

令和3年江南市教育委員会9月定例会会議録

開催年月日 令和3年8月26日(木)

場 所 江南市防災センター 研修室3

|      |          |         |
|------|----------|---------|
| 出席委員 | 教育長      | 村 良 弘   |
|      | 教育長職務代理者 | 藤 田 佐知子 |
|      | 委 員      | 山 田 茂 美 |
|      | 委 員      | 岩 田 正 武 |
|      | 委 員      | 後 藤 鎮 全 |

説明のため出席した職員

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 教育部長                | 梅 本 孝 哉 |
| 教育課管理指導主事(統括幹)      | 石 原 香 蔵 |
| 学校給食課長兼南部学校給食センター所長 | 仙 田 隆 志 |
| 生涯学習課長兼少年センター所長     | 可 児 孝 之 |
| スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長  | 中 村 雄 一 |
| こども政策課長             | 稲 田 剛   |
| 教育課主幹               | 夫 馬 靖 幸 |

事務局職員 教育課主任 小 川 貴代志

傍聴者数 0名

議事日程

|      |   |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名者の指名   |
| 日程第2 | 教育長諸案件報告  |
| 日程第3 | 議案第31号 江南市営グラウンド及び江南市営テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正について                      |
| 日程第4 | 議案第32号 江南市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について                                |
| 日程第5 | 議案第33号 江南市立北部学校給食センター給食調理業務委託プロポーザル審査委員会委員の委嘱等について                      |
| 日程第6 | 議案第34号 「一般社団法人江南青年会議所 2021年度 10月全体事業 希望に繋ぐ謎を解け～呪われた学校からの脱出～」の後援名義使用について |
| 日程第7 | 協議題   |
|      | 1. 江南市議会9月定例会教育関係予算提案事項について   |
|      | 2. 令和3年度江南市教育委員会点検・評価報告(令和2年度   |

対象) について

3. 江南市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
4. 江南地域文化広場の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
5. 江南市スポーツプラザの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
6. 江南市立学校施設使用料条例等の一部改正について
7. 江南市都市公園条例の一部改正について

#### 日程第8 報告事項

1. 教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について
2. 江南市立北部学校給食センター給食調理業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について
3. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
4. 市教育委員会事務局各課9月行事予定について

---

午前9時20分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会9月定例会を開会いたします。

---

#### △日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、岩田正武さん、後藤鎮全さんを指名いたします。

---

#### △日程第2 教育長諸案件報告

##### 1 新型コロナウイルス感染症対策

- ・愛知県は「緊急事態措置」を9月12日(日)まで実施
- ・教育活動においては、一層の感染防止対策を徹底(部活動含む)
- ・教職員のワクチン接種

##### 2 小学校運動会・中学校体育大会の対応

- ・感染対策の徹底を
- ・平日開催等、日程の変更も可
- ・行事開催の目的を明確に(土・日の開催の意味)

##### 3 修学旅行及び野外活動の内容、日程等変更

- ・9月の実施は要検討
- ・日程確保が難しい場合は、最悪、日帰り可
- ・思い出作りとして実施してやりたい

#### 4 夏季休業中の端末の持ち帰りに対する成果及び課題

#### 5 人事(8/3～8/26)

- ・出産休暇2名 育児休業1名 療養休暇2名 休職0名 退職0名
- ・臨時的任用4名 非常勤任用1名

#### 6 その他

- ・9月定例議会 9/2(木)～9/27(月)
- ・制服検討部会、研究委員会
- ・避難所開設
- ・教育委員辞令交付式 10/1(木) 8:45～ 教育委員会議 9:00～

---

#### △日程第3 議案第31号 江南市営グラウンド及び江南市営テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正について

○教育長 日程第3、議案第31号、江南市営グラウンド及び江南市営テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第31号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △日程第4 議案第32号 江南市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について

○教育長 日程第4、議案第32号、江南市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 小学校で行われているプール開放をやめるとのことだが、実際に利用はされていたのか。

- スポーツ推進課長 体育館の市民プールを廃止する時に、その代替施設として学校プールを開放してきましたが、1年間運営をしたところ、利用者がかなり少なく費用対効果が悪かったことから、運営の予算計上を見合わせていました。そのことから、今回、規則を整理しプール開放を取り止めていくものでございます。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第32号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第33号 江南市立北部学校給食センター給食調理業務委託プロポーザル審査委員会委員の委嘱等について

- 教育長 日程第5、議案第33号、江南市立北部学校給食センター給食調理業務委託プロポーザル審査委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 後藤委員 近隣で給食調理を外部委託している市町はどれくらいあるのか。
- 学校給食課長 県内では80%ほどの市町が行っており、近隣では一宮市、岩倉市等が行っています。
- 後藤委員 民間事業者でプロポーザルの要件を満たす業者はどれくらいあって、どれくらい参加する見込みか。
- 学校給食課長 現在、複数社から問合せがあります。ただ、まだ要件等については提示していないので、その要件を民間事業者が確認してから応募するかどうかを検討されると思います。
- 教育長 議会でも古い給食センターで応募する業者があるのかとの質問があったが、複数社問合せがあったということで、おそらく新給食センターの建設を見越して、その前に実績を残したいとの思いがあるのではと思うが、どちらにしても、北部学校給食センターは民間委託を行う方針なので、進めていきたいと考えている。
- 岩田委員 江南市教育委員会委員から一名選出とのことだが、今後のスケジュールはどうなっているのか。
- 学校給食課長 教育委員会からの審査委員については、本日、決めていただきたいと思います。具体的な日程は10月から始まり、12月上旬には優先交渉権者を決定する予定です。
- 教育長 教育委員会から1名参加していただきたいが、私としては山田委員を推薦したいがどうか。
- 藤田・後藤・岩田委員 異議なし。

- 教育長　それでは山田委員に北部学校給食センター給食調理業務委託プロポーザル審査委員会委員をお願いしたい。
- 山田委員　了解しました。
- 教育長　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 33 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 6　議案第 34 号　「一般社団法人江南青年会議所　2021 年度　10 月全体事業　希望に繋ぐ謎を解け～呪われた学校からの脱出～」の後援名義使用について

- 教育長　日程第 6、議案第 34 号、「一般社団法人江南青年会議所　2021 年度　10 月全体事業　希望に繋ぐ謎を解け～呪われた学校からの脱出～」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長　資料に基づき説明）

- 教育長　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長　特段の質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 34 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 7　協議題 1　江南市議会 9 月定例会教育関係予算提案事項について

- 教育長　日程第 7、協議題 1、江南市議会 9 月定例会教育関係予算提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（教育部長　資料に基づき説明）

- 教育長　説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長　質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長　御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題 2　令和 3 年度江南市教育委員会点検・評価報告（令和 2 年度対象）について

○教育長 協議題2、令和3年度江南市教育委員会点検・評価報告（令和2年度対象）についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（担当課長及び教育課主幹 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

### 協議題3 江南市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

○教育長 協議題3、江南市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 使用料の見直しをして、一定額上がっているが、算出の基準はどのようなになっているか。

○生涯学習課長 全庁的に統一されており、財政課から示された基準によるものとなっています。

○スポーツ推進課長 スポーツ施設も同様となっていますのでご説明しますが、考え方としましては、直近の人件費や維持管理費等の費用の総額を、施設ごとの利用枠で割り出し、受益者負担割合を勘案して使用料を算出しています。

○山田委員 実際の施設の諸費用を貸し出し時間で割っているということか。

○スポーツ推進課長 体育館であれば、まず全体の人件費や清掃委託費、光熱水費等の年間維持管理費を算出し、その費用を貸し出すアリーナ等の使用面積と時間で案分して積算しています。なお、体育館はこの費用の半分は市が負担し、残りの半分を受益者に負担していただいています。また、大規模な備品購入費や施設修繕、施設建設費は含まれていません。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

### 協議題4 江南地域文化広場の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

○教育長 協議題4、江南地域文化広場の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題5 江南市スポーツプラザの設置及び管理に関する条例等の一部改正について

- 教育長 協議題5、江南市スポーツプラザの設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
  - 山田委員 新しい使用料金案の金額を見ていると、近隣市町のスポーツ施設と比較して高く感じるものがある。仮に利用者が減った場合には、料金の見直しは行うのか。
  - スポーツ推進課長 市の積算ルールに基づいて算出しており、激変緩和等の措置も行っているため、利用者の減により変更の考えはありませんが、見直しは5年ごとに行うこととなっていますので、次回の見直しの時期には利用者数の実情も勘案して設定する可能性はあるかもしれません。
  - 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題6 江南市立学校施設使用料条例等の一部改正について

- 教育長 協議題6、江南市立学校施設使用料条例等の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 後藤委員 中学校のグラウンドは新しい利用料金の方が値下がりしているがなぜか。
- スポーツ推進課長 グラウンドにつきましては、かかった費用が安くなったため、利用料が下がっています。
- 後藤委員 夜間だと照明の電気料金などもかかると思うが。

- スポーツ推進課長 電気供給会社を一番安価な会社となるよう総務課がまとめて契約していること等で、安価になっていると思われます。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

#### 協議題7 江南市都市公園条例の一部改正について

- 教育長 協議題7、江南市都市公園条例の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。  
(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 岩田委員 他の条例は、文言が「利用者が使用料を納付しなければならない」となっているが、本条例では「許可を受けた者からは、使用料を徴収する」となっている。この違いは何か。
- スポーツ推進課長 法制の担当者に確認しましたところ、全ての文言を「しなければならない」という表記に統一しなくても誤りではないとのことでしたので、よろしく申し上げます。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

#### △日程第8 報告事項

1. 教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について
2. 江南市立北部学校給食センター給食調理業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について
3. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
4. 市教育委員会事務局各課9月行事予定について

- 教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会9月定例会を閉会いたします。



午前 11 時 25 分 閉 会